

仕 様 書

1 契約の名称 北区保護課デジタルモノクロ複合機借受け

2 規格及び数量 下記①又は②もしくは同等品とする。

※ 同等品で参加する場合は、入札(見積)書提出期限までに、担当課まで同等・規格確認書及びカタログ等、仕様書の規格を満たしていることが分かる書類を持参または電子メールにより提出し、担当課の確認及び承認を受けること。なお、電子メールで提出する場合は、見積書依頼用メールアドレスから、下記担当者のメールアドレス宛てに送信すること。

	品 名	型 番	メーカー	数量	
①	デジタルモノクロ複合機 IM 6000F	312574	リコー	1	
	給紙テーブル PB3300	311261		1	
②	デジタルモノクロ複合機 Apeos6580		富士フイルム	1	
	ファックスキット3			1	
同等条件				備考	数量
<基本機能/コピー機能>					1
ファーストコピータイム:3.0秒以下であること				必須	
連続複写速度(A4ヨコ):60枚/分以上であること				必須	
ハードディスク容量:128GB以上であること				必須	
メモリ容量:4GB以上であること				必須	
原稿サイズ:最大A3まで対応可能な機種とすること				必須	
ウォームアップタイム:30秒以下であること				必須	
両面印刷:自動両面印刷に対応していること				必須	
自動原稿送り装置:1/バス両面(自動両面)に対応し積載容量250枚以上であること				必須	
給紙方式:用紙トレイ(容量550枚以上)×4段、手差しトレイ(容量100枚以上)×1以上を有すること				必須	
複写倍率:25~400%(1%単位)に対応していること				必須	
解像度:読み取り600dpi×600dpi以上、書き込み600dpi×600dpi以上であること				必須	
使用電源:AC100V、15A、50/60Hz				必須	
本体寸法:幅1,500mm×奥行850mm以内				必須	
<スキャナ機能>					
ネットワーク対応型のカラーレスキャナであること				必須	
出力フォーマット:TIFF、JPEG、PDFのスキャン文書が作成出来ること				必須	
解像度:600dpi以上であること				必須	
読み取りサイズ:最大A3判サイズであること				必須	
読み取り速度:A4判(片面) カラー・モノクロ共に120枚/分以上であること				必須	
インターフェイス:Ethernet10Base-T/100BASE-TX/1,000BASE-Tを有すること				必須	
対応OS:Windows10、WindowsSever2019に対応していること				必須	
<プリンタ機能>					
ネットワーク対応型であること				必須	
解像度:1,200dpi×1,200dpi以上であること。				必須	
プリントサイズ:最大A3判サイズであること				必須	
対応OS:Windows10、WindowsSever2019に対応していること				必須	
インターフェイス:Ethernet10Base-T/100BASE-TX/1,000BASE-Tを有すること				必須	
<FAX機能>					
ネットワーク対応型であること				必須	
送信原稿サイズ、記録紙サイズともにA3対応が可能であること				必須	
接続回線:G3を装備していること				必須	
受信文書の時刻指定出力が出来ること				必須	
ワンタッチ登録可能件数が20件以上であること				必須	
<その他>				必須	
国際エネルギースタープログラム基準に適合していること				必須	
取り忘れライト:排紙検知ランプが点灯すること				必須	
タッチパネルで操作できること				必須	

3 納入期限
令和 5年 9月29日(金)

4 賃貸借期間
令和 5年10月 1日~令和10年 9月30日(60か月)

5 納入及び検査場所
札幌市北区役所 保健福祉部保護一課(札幌市北区北24条西6丁目1-1 北区役所2階)

6 連絡先
札幌市北区役所 保健福祉部保護一課管理係 平山 TEL:011-757-2432 メールアドレス:ryuichi.hirayama@city.sapporo.jp

- 7 特記事項
- 納入場所及び納入日時等について、事前に担当課と打ち合わせをすること。
 - 納入の際、電源投入の確認を行うこと。
 - 既存のファクス回線と接続を行った後、ファクス送信・受信等の動作確認を行うこと。また、上記動作確認のため、トナーを同梱すること(トナーはテスト用でも可とする)。
 - 正常に最良の状態では機能しない場合は、受注者が原因究明に協力すること。
 - 機器等の梱包材は、受注者が納入後速やかに引き取ること。
 - 仕様書のオプションの取付を行ったうえ、納入すること。
 - 契約履行確保のため、選定した製品のメーカー等出荷元からの出荷証明書を求めることがある。その場合、出荷証明書の提出が可能なことを契約(発注)の条件とする。